

[目 次]

「京都新世紀市政改革大綱」に基づく平成13年度に向けた
取組状況について _____ 1

「京都新世紀市政改革大綱(案)」及び「同大綱(案)」に
基づく事務事業見直し等の具体的取組(一次案)についての意見
_____ 2

- 1 集計結果
- 2 具体的意見
- 3 「一次案」で掲げた具体的取組への反対意見に対する
本市の見解

「京都新世紀市政改革大綱」に基づく平成13年度に向けた取組状況について

「京都新世紀市政改革大綱」に基づく、平成13年度に向けた職員定数及び事務事業の見直し等の概要については、以下のとおりです。

1 平成13年度の予算編成において、職員数は、平成12年度予算と比較し、差引き増減約300人の減員を見込んでいます。

300人の減員を行うとすれば、約29億円の人件費削減効果が見込まれます。

2 平成13年度の予算編成において、事務事業の見直し等による財政効果は総額約42億円を見込んでいます。なお、財政効果額は、今後精査の上確定してまいります。

(「京都新世紀に向けた市政改革行動計画」における、経費節減効果額は10年度 約42億円、11年度 約34億円、12年度 約57億円)

項 目	財政効果額	主 な 内 容
事務事業の見直し等	約20億円	(廃止・縮小等) ハローダイヤル市政情報案内 地方分権フォーラム デザインコンペ 母子通園事業 在宅要介護高齢者激励金支給事業 など (民間活力の導入) 公衆便所維持管理業務 クリーンセンター運営の順次民間委託 京都会館運営 嘱託学校用務員の配置 など (事業所、施設の運営見直し・統廃合) 青年の家、青少年活動センター再編 市営駐車場管理運営 消防防災情報関連システム管理運営 など (受益者負担等の適正化) 建築確認・検査事務手数料引き上げ 公営住宅駐車場有料化 中央卸売市場第一市場施設使用料の改定など
経費の節減	約22億円	光熱水費や印刷経費等事務的経費の節減など
合 計	約42億円	

(注)上記の他に、平成13年度予算編成における臨時的な取組として、約87億円の経費節減を見込んでいます。

「京都新世紀市政改革大綱(案)」及び「同大綱(案)」に基づく事務事業見直し等の具体的取組(一次案)」についての意見

本市では、「京都新世紀市政改革大綱(案)」及び「同大綱(案)」に基づく事務事業の見直し等の具体的取組(一次案)」を策定するに当たりまして、広く市民の皆様や職員の方々からの御意見や御提案をお伺いしましたところ、多数の御意見や御提案を頂きました。

今後、「京都新世紀市政改革大綱」及び「同大綱」に基づく事務事業の見直し等の具体的取組」を推進するに当たっての貴重な資料として活用してまいりたいと考えています。

なお、頂きました御意見等につきましては、「京都新世紀市政改革大綱(案)」及び「同大綱(案)」に基づく事務事業の見直し等の具体的取組(一次案)」に直接関るもの以外についても、その要旨を掲載しています。

1 集計結果

- (1) 調査対象 市民及び職員
- (2) 調査方法 意見募集用紙への記入方式(郵送)または電話、FAX、インターネット
- (3) 調査期間 平成12年11月1日(水)～12月15日(金)
- (4) 意見数 105人(意見総数 186件)

内訳

市民 93人(男性30人,女性56人,不明7人)(意見総数 169件)
(郵送44人,電話2人,FAX45人,インターネット2人)

区別内訳

北区22人,上京区6人,左京区3人,中京区15人,山科区1人,下京区7人,
南区7人,右京区14人,西京区2人,伏見区6人,不明10人

年齢別内訳

70歳代 5人,60歳代 12人,50歳代 16人,40歳代 18人,
30歳代 15人,20歳代 8人,不明 19人

職員 12人(男性9人,女性2人,不明1人)(意見総数 17件)

所属別内訳

総務局 2人,文化市民局 1人,保健福祉局 2人,
下京区役所 1人,伏見区役所 3人,消防局2人

年齢別内訳

50歳代 6人,40歳代 4人,不明 2人

(5) 意見数項目別

市民	意見総数 1 6 9 件
・ 市政改革全般について	5 0 件
・ 健全な財政基盤の確立について	1 件
・ 公営企業の経営健全化について	3 件
・ 事務の簡素効率化，経費節減	6 件
・ 事務事業の廃止，縮小等について	4 4 件
・ 民間活力の導入について	8 件
・ 事業所，施設の運営見直し・統廃合	5 件
・ 職員数の削減について	4 件
・ 市税等徴収率の向上について	2 件
・ 受益者負担等の適正化	4 件
・ その他	4 2 件
職員	意見総数 1 7 件
・ 市政改革全般について	7 件
・ 区役所機能の充実について	2 件
・ 公営企業の経営健全化について	1 件
・ 事務事業の廃止，縮小等について	1 件
・ 民間活力の導入について	1 件
・ 事業所，施設の運営見直し・統廃合	1 件
・ 職員数の削減について	2 件
・ 受益者負担等の適正化について	1 件
・ その他	1 件

2 「京都新世紀市政改革大綱（案）」及び「同大綱（案）」に基づく事務事業見直し等の具体的取組（一次案）」についての意見

市 民

市政改革全般について

- ・ 5年かけて市政改革をするのは、遅すぎる。（電話 50～60代男性）
- ・ 文章の表現が難しすぎて分からない。（下京区66歳男性）
- ・ 冒頭の理念が非常に分かりにくい。また、表がやたら出てきて分かりづらい。仰々しいことを言っている割には具体策は小手先だけで貧素である。（行政区年齢性別不明）
- ・ 「基本的な考え方」や「実施要領」など、立派で長大な記述をしている割には、具体例が非常に微々たるものを取り上げている。今までこんなことを放っておいたことにあきれ。こういう事業を廃止するために、これほど仰々しい報告書をつくるのは理解できない。いかにもお役所仕事であり、担当者の自己満足である。（下京区66歳男性）
- ・ 「補完性の原理」ということが謳われているが、これだけ大きく制度が変わり、ニーズが増大、多様化する中で、もう少し行政分野ごとの具体的な検討が必要である。（行政区、年齢、性別不明）
- ・ 「補完性の原理」について、行政は決して補完的なものではなく、市民生活の実態に即してイニシアチブを発揮するべき役割が第一義的なもので、今日のような不景気の時代には、行政が不況打開や生活改善のために様々な手を打つべきである。（？区？歳男性）
- ・ 「補完性の原理」というのは、行政の責務を放棄した無責任な表現で腹立たしい。民間とボランティア頼みというのも情けない。（行政区年齢性別不明）
- ・ 「補完性の原理」なる意味がわかりにくい。（行政区年齢性別不明）
- ・ 「新しい行財政運営システムのイメージ」と「行政経営P D C Aサイクルのイメージ」の図表を見たが、行政経営の内部でP L A N - D O - C H E C Kの機能を持つことは組織経営としては必要であろうが、市政を健全かつ公正に運営していく上で、行政経営の外部に市議会議員と市民の検証検討機関の設営が必要であると思う。（南区47歳男性）
- ・ 評価の各項目での該当数を差し引きして点数化するのであれば、各項目は「等価」であることが前提である。（行政区、年齢、性別不明）
- ・ 点数化にこだわるよりも当該事業に適した評価基準で評価した上で公開し、市民の審判に委ねる方が妥当なのではないかと考える。（行政区、年齢、性別不明）
- ・ 専門性が高い、低いとの表現があるが、どんな仕事が専門性のある仕事か。専門性が低いと言われる職員は気の毒である。（下京区66歳男性）
- ・ 民間委託については、委託すれば全てが解決するわけではないので、委託後の評価を当該民間委託が適正であったかも含めて評価するといった積み重ねが大切だと考え

る。(行政区, 年齢, 性別不明)

- ・本文中, 民間委託化というのが目立つが, この民間とはどのような民間団体なのか。その経歴も市民の前に明示すべきである。(中京区69歳男性)
- ・本来的には事務事業の「再構築」が目的であると思うので, 「新規ニーズへの対応」といった部分への具体的言及がほしい。(行政区, 年齢, 性別不明)
- ・大綱で財政健全化を取り組もうとしていることは伝わってくるが, 冊子を読んでも, どんな京都市にしたいのかというビジョンが伝わってこない。(南区51歳女性)
- ・財政破綻の原因は何なのか, その責任の追及がないのは納得しがたい。(西京区70歳男性)
- ・市の借金がなぜ増えたのか, きちんと市民に示すべきだと思う。本当に必要なものは何か。市民のためになる福祉, 保育教育にお金を使うべきだと思う。(中京区27歳女性)
- ・財政破綻の原因は何なのか, 何ら公表されていない。(中京区69歳男性)
- ・一体誰のための地方行政なのか。なぜ財政難に陥ったのか, その辺りの認識が不透明なまま, 見直したと言っても説得力がない。もっと普通の市民に接して, 現場を踏むことによって, 市民にとって何が必要なのかを考えてほしい。(行政区年齢性別不明)
- ・「職員1,000人を削減」など, 行政も犠牲を払うので市民も我慢してほしいと言いたいようだが, まともに受け取る気持ちになれない。どうせ, 外郭団体に移り, 今以上に市民側の負担を増やそうとする, そんな虫のいい改革案のように思える。(西京区70歳男性)
- ・今回の案は民間リストラと比べれば, 生ぬるいと思えない。(西京区70歳男性)
- ・高齢社会になり, 従来のサービスの一部につき見直しが必要というのは分かるが, まずは行政側の徹底した改革努力を見ない限り, 簡単には受け入れ難い。(西京区70歳男性)
- ・行政が関与する全ての分野について, 経済性だけで判断できるとは考えられないので, コスト面からの見直しが適当な分野と, そうでない分野をまず峻別すべきである。(行政区, 年齢, 性別不明)
- ・市民しんぶんの記事には, 「行政評価システムの導入」や「職員1,000人削減」といった, 市民にとって聞こえの良い見出しが並ぶ一方, 「敬老乗車証事業の見直し」や「前納市税報奨金制度の見直し」等といった, 市民生活に痛みを伴う項目についての記載がない。こういったことこそ, 積極的に広報し, 広く意見を聴くべきだと思う。(行政区, 年齢, 性別不明)
- ・110項目にもわたる「市政改革」の案が市民に十分知らされているのかどうか大変疑問であり, しっかり市民に知らせ, 市民の声を十分汲み尽くして, その上で検討を重ねていくという姿勢に欠けているのではないか。(上京区?歳男性)
- ・行政改革が行われることは望ましいことであるが, 具体案が示されて実行までの時間が短すぎるように思う。周知の仕方が非常にずさんように思う。(行政区年齢性別不明)

- ・ 京都新世紀市政改革大綱について感じるのは、市民にばかり負担を押しつける、まさに“市民いじめ”の改革案ということである。大綱案では「財政健全化」を改革の目標としているが、無駄な大型事業こそが市の借金を大幅に増やしている原因ではないのか。今の市政を見ると、本当に無駄なことが一杯あるのではないか。責任を市民に押しつけないでほしい。(北区42歳女性)
- ・ 市政改革大綱案について、市財政が厳しいことはよくわかるが、市民生活に新たな負担増をもたらし、市民サービスの低下を招くものがほとんどであり、基本的に反対である。市政改革というなら、高速道路などの公共事業も含めて再検討し、財政の使い道を見直さなければならぬのではないかと。(上京区?歳男性)
- ・ 高い税金を払っているのに、この上110ものリストラ案というのは許せない。もっとしっかりと弱い者の役に立つような、お金の使い方をしてほしい。(北区?歳女性)
- ・ 今まで一生懸命まじめに働き続けて、老後が安心して暮らせるようにと頑張ってきたのに、今度、市民大リストラ110項目があると聞く。どうして弱いいじめをするのか。暖かく安心して生活できるように、お金を使ってほしい。(中京区59歳女性)
- ・ 市民サービスや福祉の切り捨てに関わる改革は、大反対である。(南区70歳男性)
- ・ 市は市民の暮らしに責任を持ち、守ることが役割であると考えますが、今回の案はその責任を放棄するものと思われる。そのような立場に立つ京都市に対して、市民として怒りをおぼえる。ぜひ、市民の立場に立った子どもからお年寄りまで、安心して暮らせる市政を望む。(北区37歳女性)
- ・ この数年間、京都市はお祭りの事業が目立つように思う。市民生活の基盤に、それほど関わりがあるとも思えないようなものが多くなり、私たちの健康的で安全な生活等、切実な要望から遠くかけ離れていると思わざるを得ない。一般市民の最も切実で根本的な要望に基づいた改革をしてほしい。(北区?歳女性)
- ・ 「補完性の原理」に書いてあるように、行政でなければできない必要なことだけをやると言うのなら、京都まつりや21世紀幕開けイベントなど、さして必要とは思えない、わけのわからないイベントをなぜやるのか。(行政区年齢性別不明)
- ・ 市が財政赤字なら、福祉を削ることなく京都の伝統を守るためにも、市民まつりなどその時だけのおまつりをやめたほうがよいのではないかと。(南区60歳女性)
- ・ 市民が必要としている施設をなくそうとする動きは、おかしいと思う。市民が払っている税金は、市民が必要とするものに使ってほしい。無駄な公共事業に使うのは反対である。(西京区25歳男性)
- ・ 福祉都市を目指している京都だと思っていたのに、市民が必要としている施設をなくそうとは、とんでもない。私たちの税金を、市民のためにきちんと使ってほしい。新しい高速道路なんていない。福祉予算を拡大してほしい。(中京区37歳女性)
- ・ 見直すべきは、無駄な公共事業と同和施策である。(?区?歳男性)
- ・ 迎賓館はいらない。もっと福祉を充実させてほしい。(北区?歳女性)
- ・ 不必要な高速道路、迎賓館などはいらない。そういった行政の無駄を無くせば、市民のため、教育、福祉生活に予算を廻せるはずである。(北区49歳男性)

- ・ 迎賓館や高速道路など無駄なお金を使わなければ、お金はあるではないか。保育所のプール制は無くさなくても済む。また、保育園にカウンセラーを置いたり、子育て支援要員として保育園に1人置いてほしい。(北区31歳女性)
- ・ 迎賓館は日本の国にいくつもいない。無駄なお金を使わず、福祉に廻してほしい。子どもたちが自由に何をやってもよい、東京の世田谷区にあるようなプレイパークを是非作ってほしい。(北区49歳女性)
- ・ 市政改革の最優先課題は、市民生活にはほとんどメリットのない、高速道路計画をはじめとする無駄な公共事業を根本的に見直すことである。(南区70歳男性)
- ・ 無駄な大型公共事業をせず、もっと市民の生活に根ざした福祉を充実させ、暖かい血のかよった市政にしてほしい。(北区45歳女性)
- ・ 市の台所事情は大変だと思うが、お金の使い方を考えてほしい。国の方針でも福祉を切り捨てず、京都市の力を見せてほしい。そうすれば、市民も応援する。(伏見区34歳男性)
- ・ 市民の税金を使って、市民の生活向上や福祉をはかる中身にしてほしい。(北区53歳女性)
- ・ 怠慢で、横柄な体質を改革していこうと、全市民に向かって意見を聞いてみようという態度、姿勢はたいしたことだと思う。「ムリ、ムラ、ムダ」をなくして、行動のみが問われる時代である。(伏見区53歳男性)
- ・ 21世紀は市民と行政との役割分担などと何も分ける必要などなく、ひとりひとりが主役であり、各個人の意識付けを強く示すような方向に持っていくべきである。(伏見区53歳男性)
- ・ なるほどなあと思えるお金の使い方をしてほしい。さすが京都市と言われるような市政をお願いしたい。(行政区年齢性別不明)

健全な財政基盤の確立について

- ・ 拝観料の課税を行ってほしい。古都税復活の反撃を恐れているのは、京都の発展はない。(左京区70代男性)

公営企業の経営健全化について

- ・ 上下水道の値上げが決まったが、職員が現場で努力し、なおかつそれでも値上げせざるを得ないというのか。同じ様な仕事をしている民間企業に委託すれば、半数以下の人員で、値上げなどせずに黒字経営するのはごく簡単なことである。(下京区69歳男性)
- ・ 市バスについて、例えば、通勤、通学時間帯以外の乗車率が低い時間帯は、マイクロバスまたは市営タクシーに切り替えて運ぶなど、合理化する事があり、一から考え直せば黒字にすることは可能だと思う。(下京区69歳男性)
- ・ 地下鉄を基幹交通機関として、市バスの系統経路を変更すべきである。(下京区63歳男性)

事務の簡素効率化，経費節減

- ・ 市の職員の制服は，なくても良いと思う。名札さえはっきりしたものがあれば良いと思う。(山科区 46 歳女性)
- ・ 制服貸与制度の見直しは賛成である。画一的に出すのではなく，寸法が合わなくなった等，必要性があれば出すほうが良い。(南区 51 歳女性)
- ・ 環境保全基金事業の見直しについて，副読本もよいが，余っている市バスを貸し出し，リサイクルセンターやごみ処理所の見学などを支援し，生きた学習に取り組めばよいと思う。(南区 51 歳女性)
- ・ 大宮交通公園管理運営の見直しについては，交通の便を良くするとか，内容を充実することで，利用者を増す考えをしたほうが良いのではないか。(南区 51 歳女性)
- ・ 京都市就学指導委員会運営の効率化について，子どもの将来に関わる重大な問題の判定を誰がするのが問題である。専門家を配置することができないのであれば，現行で行うべき。(南区 51 歳女性)
- ・ 京都市就学指導委員会運営の効率化について，障害のある子どもたちが専門的に適切な適正就学指導が受けられるようにしてほしい。(北区 46 歳女性)

事務事業の廃止，縮小等について

- ・ 敬老乗車証の見直しは大賛成である。経過措置として，路線選択式や回数券方式，非課税所得者以外の一部有料化などが考えられる。(左京区 70 代男性)
- ・ 敬老乗車証について，一乗車につき 50 ~ 100 円を徴収すれば良い。(中京区 69 歳男性)
- ・ 敬老乗車証について，一乗車につき 50 円徴収し，つり銭には金券を用意すればよい。無料は，非課税の人に限定する。(行政区，年齢，性別不明)
- ・ うわさでは，敬老乗車証がなくなると聞いたが，病院に行く時などによく利用しているもので，なくしてもらっては困る。(電話 伏見区 75 歳女性)
- ・ 敬老乗車証を廃止しないでほしい。(北区 46 歳女性)
- ・ 敬老乗車証を廃止しないでほしい。(中京区 69 歳男性)
- ・ 敬老乗車証の予算額があまりに高いのでびっくりした。老人は年金取得控除も高くて，ほとんどの人が非課税である。当然，一部有料化して交付すればよいと思う。半額の 110 円程度がよいと思う。(上京区 33 歳女性)
- ・ 敬老乗車証について，これは所得制限をするということか。福祉を後退させてはいけないと思う。お年寄りを大切にすべきである。(下京区 41 歳女性)
- ・ 前納報奨金制度は率を下げてもよいので，維持してほしい。(左京区 70 代男性)
- ・ 前納報奨金制度の廃止は正直者が馬鹿を見るような発想である。(西京区 70 歳男性)
- ・ 前納報奨金制度の廃止は，不況時に少しでも家計の負担を軽くしたいと思っているので反対である。(南区 51 歳女性)
- ・ 京都市環境モニターの廃止について，京都市内の環境悪化が目に見える情報データの蓄積が必要である。(南区 51 歳女性)

- ・ サマーナイトコンサート京都等の吹奏楽関連事業の見直しについて、効率化は良いかもしれないが、子どもたちの夢と希望をはぐくむ場作りへと発展させるべき。(南区51歳女性)
- ・ デザインコンペの見直しについて、夢と希望、文化の発信地、京都になるよう内容の検討をしてほしい。(南区51歳女性)
- ・ 母子通園事業の見直しについて、センターでも十分な療育の回数が不足している。センターを作ったから現在の事業を廃止するのは、改善の方向にはならない。廃止は反対である。(南区51歳女性)
- ・ 若杉学園の母子通園事業が廃止される方向であることに驚いている。専門家や仲間がいてくれることで、子育てをしていく上での不安や戸惑いが解消されていくのに、京都市は現状把握に乏しいのではないかと。廃止しなければいけないくらい障害をもった子どもが少ないのか。より多くの人の為になるような福祉行政を考えてほしい。(右京区43歳女性)
- ・ 若杉学園の母子通園事業は、定員割れだから即廃止するというのは、行政の姿勢として逆立ちしている。本当に親や子どもの要求にあった施設になっているのか検討するのが先決ではないのか。(右京区51歳女性)
- ・ 母子通園施設の若杉学園を廃止するのはやめてほしい。今でも十分な数がなく、入所できないでいる現状を、もっと調べてほしい。今やらなければならないことは、廃止ではなく、もっと通園施設を増やすことではないのか。(右京区38歳女性)
- ・ 親に対しても、相談でき、心の安らぐ場である若杉学園の廃止は、中止してほしい。(右京区22歳女性)
- ・ 若杉学園の廃止(母子通園事業)は許せない。障害をもっている子どもたちの発達を保障し、保護者の方たちの思いを受け止めてほしい。(中京区49歳女性)
- ・ 若杉学園の送迎バス運行業務の委託化に対して反対する。子どもたちの発達を保障していかなければならない公的責任が、京都市はあると思う。民間に肩代わりさせないで税金を弱い立場、福祉に使ってほしい。(中京区50歳女性)
- ・ 若杉学園廃止、絶対反対する。子どもたちに必要な療育をきちんと受けることができるように、親や子どもたちは必要としている。(中京区39歳女性)
- ・ 若杉学園の廃止について絶対反対する。療育を必要とする子どもは、京都市内でもたくさんいる。京都市が先頭に立って、障害を持った子の療育を保障できるようにしていくことが当たり前ではないのか。(上京区36歳女性)
- ・ 若杉学園をなくすのは、どうしてか？弱い立場に置かれている人々に、暖かい態度を見せてもらうよう願っている。(中京区？歳女性)
- ・ 若杉学園の存続を希望する。市民の声を聞いて市民のためにお金を使ってほしい。(右京区35歳女性)
- ・ 若杉学園をなくしてしまうと、ますます待機児が増える。本当ならもっと療育施設と専門の先生や指導員がほしいのに減らすなんて、やめてほしい。(中京区？歳女性)

- ・ 若杉学園の廃止に反対する。母子通園をすることにより、子どもたちが大きく成長するとともに、母親も、そして家族全員の成長にもつながると思う。(右京区?歳女性)
- ・ 親も子どもも安心して通える母子通園の場所を、一方的な理由で、しっかりと確かめもせず、なくすのはすごく無責任だと思う。「定員割れ」をする理由は何も考えず、現状が「定員割れしているから」というのではなく、どうしたら利用しやすくなるか等、行政が責任をもって調べてほしい。(右京区25歳女性)
- ・ 障害をもった子は、今も数多く生まれてくるのに、母子通園が定員割れの理由を、行政はもっと責任をもって追求すべきだと思う。なくすのではなく、利用しやすいものにする方向で力を入れてほしい。(下京区31歳女性)
- ・ 行政として専門性をもつ保育者集団をつくり、地域の保育、療育に責任を持てる通園施設(母子通園も単独通園も)を増やす方向で検討すべきである。障害がわかったら、4月まで待たないで、すぐ通える場を作ることを望む。保護者は十分に保育時間や通園日数がとれる場を求めている。月1回や週1回というような安上がりな療育の場は定員が割れるのも当然である。(右京区43歳女性)
- ・ 若杉学園母子通園部の廃止案に反対する。理由が児童療育センターができたから賄えるというものでは、実態に合わないので、親はみんな不安である。(右京区28歳女性)
- ・ 若杉学園の母子通園部の廃止等、子どもが関わる部分では、最後まで行政が手を抜いてはいけないのではないかと考える。(右京区34歳女性)
- ・ 若杉学園の母子通園廃止と聞いたが反対である。子どもの障害が発見された頃に行く施設であり、親が一番しんどい時期である。(右京区41歳男性)
- ・ 児童療育センターの開所に伴い、療育事業の拡充が図られたと記されているが、実際、待機児は多く、また、併行通園希望の子どもたちにもニーズは増えつつあり、希望する(療育を)子どもたちや保護者の数に応えられない状況が増している。さらにていねいな療育を保障するためには、数の論理でいくのではなく、どう充実した内容を保障できるかだと思う。そういう点から、若杉学園の母子通園事業は廃止すべきではない。(北区46歳女性)
- ・ 若杉学園の母子通園を廃止するという話しを聞いたが、通園施設が現在足りているとは思えない。より充実した施策が必要だと思っているので、是非存続してほしい。(右京区52歳女性)
- ・ 若杉学園の母子通園の廃止は、絶対に取り消してほしい。なぜいつも、弱者が痛い目を見なければいけないのか。(北区36歳女性)
- ・ 若杉学園の母子通園が廃止になると聞き、大変驚いている。障害児の安心できる成長の場を確保してほしい。母子通園を減らさず、むしろ増やしていただきたい。(右京区38歳女性)
- ・ 障害がわかり、この子の発達をどう保障していこうと考えている時に受け入れ先がなく、相談にも応じてくれないとなったらどうすればいいのか。誰もが健やかに成

長する権利があり、公的に保障していく義務はあると思う。今まで以上に充実させてほしい。(上京区42歳女性)

- ・在宅要介護高齢者介護者激励金支給事業の見直しについて、実際に支給を受けているが、大きな目で全体的に考えれば、公費の減になる。(南区51歳女性)
- ・重症の心身障害者をもつ親だが、障害者が毎日生きがいを求めて通っている施設を、今までより質の下がるような政策にはしないでほしい。人員の削減や費用の減少等が為されれば、障害者の事故やけが、迷子等いろいろな問題が起こり得ると思う。弱者を切り捨てるような案を考え直してほしい。(右京区58歳女性)
- ・京都市在宅重症心身障害児デイ・ケア事業の廃止について、現在の療育水準を落とさないように、指導員の配置数を現行維持し、充実を図ってほしい。(北区46歳女性)
- ・知的障害者デイサービスセンター等の整備について、親が亡き後にも将来安心して生きていけるような入所施設、作業施設の立派な会館に整備してもらいたいと願っている。(左京区63歳女性)
- ・京都市心身障害児福祉会館におけるデイ・ケア事業は、なくてはならない事業であるので、国の補助(デイサービス)+市の単費(訪問療育)という流動的かつ京都市独自の型として、新しい建物も内容も(職員も)充実した型として行ってはどうかと思う。(南区55歳女性)
- ・生涯学習講座については、かなりのサービスに感謝しているが、一部有料化もやむを得ないと思う。(西京区70歳男性)

民間活力の導入について

- ・街頭ごみ容器収集の外部委託の推進について、啓発事業に取り組むべきで、外部委託する内容ではない。ごみ箱を置くから散乱するのである。(南区51歳女性)
- ・クリーンセンター運営の順次民間委託化であるが、当然、市として考えなければならない事である。(右京区65歳男性)
- ・保育所給食調理業務の見直しについて、委託利用は反対である。給食も、子どもの全面発達の重要な役割を果たす「先生」である。(南区51歳女性)
- ・保育園給食の外部委託は絶対にしないでほしい。(行政区年齢性別不明)
- ・学校給食の民間委託化に賛成する。また、弁当持参の選択の自由を認めてほしい。(中京区?歳男性)
- ・市営保育所の運営を民間委託する。(同和保育は別)(右京区65歳男性)
- ・養護学校スクールバスの委託について、スクールバスは、子どもを運ばばよいというものではない。子どもたちの状況をわかる人が必要である。(南区51歳女性)
- ・民間活力の導入については、若者の就業窓口の拡大のため、人員減ではなく、むしろ採用拡大を図るべきである。(南区51歳女性)

事業所、施設の運営見直し・統廃合

- ・市営葬儀事務所の見直しについて、利用件数が減少...という事であるが、PRもあまりなしに利用数が増えるはずはない。ああいう安い料金の葬儀は、市民のために

- もっとPRして存続すべきと思う。(下京区41歳女性)
- 区役所出張所の縮小・廃止をすべきである。例えばJAなどの一室に、1人常駐させるだけで十分である。(左京区70代男性)
- 健康増進センターの運営見直しについて、光熱水費に関しては、都市ガスからプロパンガスへの変更や節水ゴマの利用等によるコストダウン、人件費に関してはアウトソーシングによる経費削減と派遣人材による機械室管理を実施することにより、管理部門の経費削減を考えられる。(伏見区45歳男性)
- 健康増進センターについて、独立採算制へ移行という事であるが、健康問題が国民的課題になっている今日、こういう制度に予算を使われないというのは時代に逆行していると思う。(下京区41歳女性)
- 都心部小規模校統廃合を促進してもらいたい。(左京区70代男性)

職員数の削減について

- 5年間で職員1,000人の削減は大賛成である。土木事務所職員について、1日の作業量がどれだけあるのか知らないが、民間業者に委託したほうがよほど安価で効率的である。(左京区70代男性)
- 上下水道はすぐにも1,000人削減と収入の1割の利益をあげることは可能であると思うのに、なぜ、値上げするのか。(電話 50~60代男性)
- 市職員は労働密度が低い。(電話 50~60代男性)
- 民間企業と比べて市職員は労働密度が低い。5年かかって5%強の職員削減は、我々から見ればとてもやる気のある様な案ではなく、新規採用を少し減らせばできるものであって、とても努力をしている数字ではない。(下京区69歳男性)

市税等徴収率の向上

- 100%徴収が当然のことなのに、どのような人が義務を果たさないのか。目標を100%としないのも、おかしいことで、正直者は納得しないだろう。(西京区70歳男性)
- 法人市民税について、取れる人から取って、払わない人は恩恵を受ける、という不公平がある。違反業者は毎月の市民しんぶん公表すべきである。また、悪質業者については行政執行をするような手続きをとるべきではないのか。(下京区58歳男性)

受益者負担等の適正化

- 学童クラブにお金を取ることを考えているようだが、1小学校に1つ児童館ができてからにすべきである。有料にするなら、ちゃんとした体制にしてからにすべきであり、当面、有料化に反対する。(右京区41歳男性)
- 学童クラブの有料化について、現在も、おやつ代の実費をはじめ、教材費や行事費など事業にかかる基本的部分を負担しており、これ以上の負担は困る。箇所数や開設時間の拡充だけでは、とうてい納得できない。(上京区39歳男性)
- 学童クラブの有料化について、利用者の声をしっかり聞いた上での見直し・廃止なのかという点については、大きな疑問を感じる。(行政区年齢性別不明)

- ・ 学童クラブの有料化について，母子家庭や失業家庭はどうしようと考えているのか。何でも有料にすればよいと考えるのは反対である。（南区 51 歳女性）

その他

- ・ 市街外周に限るが，路面電車を復活してほしい。（左京区 70 代男性）
- ・ このような意見を言っても，いつも握りつぶされてしまう。（電話 50～60 代男性）
- ・ エコ，エコと叫んでいる割には土木事務所の敷地内は職員の自家用車で占められ，用事で来た者の駐車スペースに配慮がない。（中京区 60 歳男性）
- ・ 京都のゴミ出しがめっちゃくちゃなことをずっと耳にするが，京都のゴミについて，今後どのように取り組んでいくのか。大規模ゴミ処理場等について，全く触れられていない改革なんてあり得ない。市役所近辺に分別ゴミ収集所を設置して，分別見本とその分別された物の行方がいつでも見て判るような設備があるといい。（北区 41 歳女性）
- ・ 自然を壊してまで処理工場を作ることはないと思う。今のゴミ処理方法は，お金がかかりすぎていること，健康を害していることをきちんと公開し，分別の労力でどれだけ環境破壊を少しでもくい止められるか，きちんと算出し，市民に示してもらいたい。（北区 41 歳女性）
- ・ ごみ収集車については，如何なる指導をされているかと感じるほど，マナーが悪い。市民全体が必要とするサービスであるので，注意してもらいたい。（右京区 65 歳男性）
- ・ ゴミ問題では，分別をきっちりしてほしい。（北区 44 歳女性）
- ・ 大型ゴミの有料化をやめてほしい。（？区？歳女性）
- ・ もっとゴミを細かく分別して，使えるものは今以上にリサイクルしてほしい。（北区 36 歳女性）
- ・ ゴミの分別収集をしっかりと行って，ゴミを減らす方向での人員増をして，ゴミ行政に力を入れてほしい。もっと地球を守る視点で考えて，大きなゴミ焼却場を作るのは反対である。（北区 49 歳女性）
- ・ ゴミの有料化反対。ゴミの扱いを丁寧にしてほしい。（北区？歳女性）
- ・ 資源ゴミの缶，びん，ペットボトル 3 種を一度に一緒にして集めているが，きちんとリサイクルされているのか。また，大型ゴミが有料になってから増えた気がするが，山の中に大型ゴミが大量に捨ててあるのを見かけるが，どうにかならないのか。（北区 26 歳女性）
- ・ ゴミの分別をきっちりしてほしい。（北区？歳女性）
- ・ ペットボトルなどの分別をもっと細かくし，街をきれいにしてほしい。（北区？歳女性）
- ・ 保育所の正職員を増やしてほしい。（北区？歳女性）
- ・ 保育園の正職員を増やしてほしい。（？区？歳女性）
- ・ 正職の保育士は全然足りない。それなのに，リストラ，リストラと京都市は正職採

用させない方向で案を出している。本当に分かってそういう案を出しているのか。
(中京区27歳女性)

- こんな不況の時代にこそ、市民を助けるために公的なお金を使ってほしい。今こそ住民奉仕のために、人を切り捨てないで行き届いた市政を望む。公務員にも家族がおられ、安易なリストラは同じ働くものとして心が痛む。(北区46歳女性)
- リストラなんてもってのほか。今、切実に求められている育児支援のためにも、しっかりとした行政の施策と、人の配置、増員をお願いしたい。保育園にやって来られるお母さん方の心のケアのために、ケースワーカーを各園に1人は配置することも強く要求する。(北区50歳女性)
- 保育園に看護婦を配置してほしい。また保育士も増やしてほしい。(北区26歳女性)
- 保育園への入所希望が増加し、子育て不安の方も多く、各園に1人のカウンセラー相談ができる人員を1人ずつ増員してほしい。(北区46歳女性)
- 保育所のプール制を守ってほしい。(北区44歳女性)
- プール制を守り、さらに保育をより良くするために、人員増をしてほしい。またアルバイトにたよる保育ではなく、正職員の増員で子どもに責任をもてる保育ができるようにしてほしい。(行政区年齢性別不明)
- プール制、保育園を増やしてほしい。子どもたちが安心して遊べる居場所を作してほしい。(北区?歳女性)
- 公私間格差是正制度である、プール制を京都市の責任で守り、拡充してほしい。(北区45歳女性)
- 市議員の数が多すぎる。(電話 50~60代男性)
- 京都府下12市のうち、市議員数を法定定数一杯とっているのは京都市だけであるので、市の職員を減らすのであれば、当然、議員数も削減して然るべきである。(下京区69歳男性)
- 市議員の定数について、区民人口に対する議員定数に格差があるなど、矛盾が生じているので、職員数を減らす方向で見直すべきである。(下京区69歳男性)
- 市議員の定数については、大幅に減らしてほしい。(下京区58歳男性)
- 市バスの遅刻が多すぎる。もっと考えてダイヤを作るよう指導しろ。改革や何やを言う前に、もっとすることがあるはず。税金の無駄遣いをやめろ。(中京区28歳男性)
- これ以上、バスの本数があちこちで減るのは考えられない。何のための市バスか、そこを考えてほしい。(北区53歳女性)
- 中学校も給食を実施してほしい。(北区53歳女性)
- 公的な作業所をもっともっと増やして、労働条件も人としてふさわしいものに改善してほしい。(行政区年齢性別不明)
- 電柱の埋設化の促進を希望する。(右京区70歳男性)
- 缶・びん・ペットボトルの分別収集について、京都市は観光都市なので、もっと観光

- 地に分別回収容器を設置してもらいたい。(山科区46歳女性)
- ・ 京都市の良さを守り，子どもに遊ぶ意欲のもてる環境づくりを整えてほしい。(北区44歳女性)
 - ・ 子どもたちの未来を考えるなら，もっと環境問題を大切に考えてほしい。(北区46歳女性)
 - ・ 市民オンブズマン制度を確立し，本当に市民のための市政を望む。(北区36歳女性)
 - ・ ゴミ問題，福祉問題，子どもたちの問題だの，役所の目の高さで物事を決めたりしないで，私たち(特に，一番弱い者)の目の高さで，ひとつひとつ進めて行ってほしい。(北区36歳女性)
 - ・ 大量に寄せられるであろう意見をアリバイ的な活用ではなく，文字どおり市民の意見として生かしていくことをお願いしたい。また，こうしたことは1回やれば済むということではなく，日常的に市民の意見を募集し，公開し，討論することが必要ではないかと思う。(？区？歳男性)
 - ・ 京都は文化，伝統で成り立っている都市である。京都市が京都ブランドなどに力を入れ，伝統産業を守り，育ててほしい。(北区49歳男性)
 - ・ 京都市民が京都に住んでいることに誇りが持てるような市政にしてほしい。(上京区53歳女性)

職 員

市政改革全般について

- ・ 「NPM理論」に関する説明が簡潔すぎる。(総務局)
- ・ 『「NPM理論」に基づく「行政経営システム」への改革』と『新しい行財政運営システムの構築』との関係が理解できない。(総務局)
- ・ 主な数値目標については、「量的改革」としての数値目標だけでなく、「質的改革」としての具体的な目標も設定する必要がある。(総務局)
- ・ 新しい言葉については、概念をしっかりと理解してもらうために統一的に使用する必要があると思うので、「大綱(案)」の21ページの「京都市版行政評価システムの構築」の記述を『「NPM理論に基づく行財政運営システムへの改革」に向けて、行政評価システムを中心とした新しい行財政運営システムを構築』と記述すべきである。
- ・ 「市民と行政の役割分担評価」について、ワークシートの各視点における評価点数の比重に差があるので、比重差を設ける場合には、もっと説明すべきである。(総務局)
- ・ 改革推進の方策として、以下を提案する。
 - 課長・係長職員をもっと元気に
 - 「人材育成」方針を明確に
 - 改革推進にもっと職員の声を反映して欲しい
 - 今回の意見募集の結果を明らかにして欲しい(総務局)
- ・ 保健福祉局では、保健部と福祉部は似たような事業や連携して実施されれば、さらに効果的である事業等が目立つ。それらを含め保健所事業を整理し、機能強化を図るべきである。(保健福祉局)

区役所機能の充実について

- ・ 「大綱(案)」の取組項目で「区役所機能の充実について」は抽象的で市民にわかりにくい。何を、具体的にどうするのか文中に例示する必要がある。「地域の総合行政機関」とするならば、例えば、商業振興や観光振興の分野など地域に密接に関わる各局の事務の一部を区役所の機能とする必要がある。そのためには、区役所職員の政策立案能力の開発や推進体制の確立は言うまでもない。(伏見区役所)
- ・ 区役所機能の充実について、今後の具体的な取組として以下を提案する。
 - 市政改革推進会議及び幹事会に区政の統括部署を参画させる。
 - 区民の区役所に対する評価を把握し、この結果を区民に公表する。
 - 評価をもとに区職員による見直し検討作業を行い、検討結果を区長会等で議論し、市政改革推進会議に提示する。
 - 見直し作業は聖域を設けない議論とする。(伏見区役所)

公営企業の経営健全化について

- ・ 水道メータの検針について、関西電力、大阪ガスとも各需給単位へ訪問し、検診を行っているのですが、これらと連携すれば非常に合理的に低コストで検診業務が可能ではないか。(消防局)

事務事業の廃止，縮小等について

- ・ 職員の海外派遣研修については，業務に十分生かされていない。慰安のための出張としか思えない。局長級の海外出張は正に慰労のためと思う。即刻やめるべき。(文化市民局)

民間活力の導入

- ・ 平成11年7月1日に伏見区深草に開所した児童療育センター「きらきら園・おひさま教室」は業務を法人が運営しており，順調であるので，同様の施設である，児童福祉センター総合療育所療育部門の「こぐま園(知的障害児通園施設)及びカンガルー教室(総合療育事業)」の法人への業務委託を提案する。
また，同療育部門「うさぎ園(難聴幼児通園施設)・ライオン教室・こうさぎ教室(総合療育事業)」の法人への業務委託の検討も提案する。(保健福祉局)

事業所，施設の運営見直し・統廃合

- ・ 「具体的取組(一次案)」の11ページの「15市民防災センターの運営効率化」に関して，京都市防災協会は京都市が100パーセント出捐する外郭団体であり，京都市とは別個の法人として独自に運営されているのであるから，記述を「...，自主事業による収入により，自立性を更に高めた効率的な運営を促す。」に変更することを期待する。(消防局)

職員数の削減について

- ・ 職員数削減計画が，人件費の削減を目的とし，中高年職員数の削減を唯一の手段にしないよう要望する。また，全職員を対象にした職員の人事考課を確定し，それに基づく職員指導と措置を行うべきである。(伏見区役所)
- ・ 行政改革，人員削減を本気でやるのなら，まず無駄なポスト，しかも局長級である行革担当企画監を廃止すべきである。(保健福祉局)

受益者負担等の適正化

- ・ 失業者に対する市民税の減免制度について，基準額が低額のため該当しない者が多いので，制度の改善を図るべきである。(下京区役所)

その他

- ・ 議員の海外出張も何のメリットもない。行くなら自費で行ってほしい。(文化市民局)

3 「一次案」で掲げた具体的取組への反対意見に対する本市の見解

項目名	反対意見の主旨	本市の見解
京都市就学指導委員会運営の効率化	京都市就学指導委員会運営の効率化について、子どもの将来にかかわる重大な問題の判定を誰がするのが問題であり、専門的に適切な就学指導が受けられるようにしてほしい。	京都市就学指導委員会運営の効率化については、ノーマライゼーション理念の社会的実現の要請の中で、地域の学校で養護育成教育を受けたいという保護者や児童生徒の要望に応え、学校長の意見と保護者の希望が一致した場合には、学校長の判断で適切な教育の場へ就学できるようにするものですが、その場合においても、従来どおり各分野の学識経験者等で構成する京都市就学指導委員会の審議に付し、専門的見地からの指導をあおぐこととしています。
前納市税報奨金制度の見直し	前納市税報奨金制度廃止に反対する。	<p>前納市税報奨金制度は、現行の地方税法が施行された昭和25年、納税意欲の向上及び税収の早期確保などを目的として設けられました。</p> <p>しかしながら、現在では、市民の納税意識も向上し、ほとんどの方々が納期限内に納めていただいております。本制度創設時の目的については、概ね達成されたものと考えております。</p> <p>また、本制度については、給与所得者の住民税の納付は特別徴収であることから本制度の適用がないことなど、これまでから公平性の問題点が指摘されているところです。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本制度の廃止を含めた見直しについて検討を行うこととしたものであります。</p> <p>なお、その際は、十分な市民周知はもとより、市税に対する市民の一層の理解を得る取組を行うとともに、納期限内納付の促進を図るために、口座振替制度の更なる推進を図っていく考えです。</p>

母子通園事業の見直し	若杉学園の母子通園事業の廃止に反対する。	<p>母子通園事業については、心身の発達に障害のある就学前の幼児とその保護者を対象に早期療育、相談を図るために、児童福祉センターや若杉学園等において実施してまいりました。</p> <p>しかしながら、若杉学園の母子通園事業については、平成11年7月に京都市南部地域の知的障害児の療育の拠点として、「児童療育センター」を開所し、療育事業の拡充を図ったことから、平成13年度からの廃止に向けて見直しを行うものです。</p> <p>なお、母子通園事業の利用期間は原則として1年間であることから、現在の利用者に対する不利益はないものと考えております。</p> <p>また、来年度以降の新規利用については、同母子通園事業の代替として、児童療育センターの知的障害児通園施設「きらきら園」や総合療育事業など、既存の通園施設や事業を最大限活用し、受け入れを図ってまいります。</p>
市バス・地下鉄敬老乗車証交付事業の見直し	敬老乗車証制度の見直しは、福祉の後退になる。	<p>敬老乗車証制度については、高齢者の方々に高齢者福祉施設の利用や老人クラブ活動への参加等さまざまな社会活動に参加して生きがいを高めていただくことを目的として昭和48年から実施しております。</p> <p>しかしながら、制度発足後25年以上が経過する中、著しい高齢化の進展に伴い、制度対象者が年々増加し、事業費も増大し続けている一方、市バスが運行していない地域にお住まいの皆様からは、市バス・地下鉄敬老乗車証と民営バス敬老乗車証の重複交付を求める声もあるなど、制度的な検討が必要な時期が到来しております。</p> <p>敬老乗車証制度の見直しについては、このような状況の下、より公平かつ効果的な制度となるよう、将来の財政的状況等も勘案しながら、今後の敬老乗車証制度のあり方を検討するものであります。</p>

<p>京都市在宅重症心身障害児（者）デイ・ケア事業の廃止</p>	<p>京都市在宅重症心身障害児（者）デイ・ケア事業の廃止について、現在の水準を維持してほしい。</p>	<p>京都市在宅重症心身障害児（者）デイ・ケア事業は、在宅の重症心身障害児者施策として、日頃外に出る機会の少ないこれら障害児者が家庭と異なる環境のもとで、日常生活の訓練を受け、あるいは創作、軽作業等の経験をすることにより、その療育の促進と健全な育成を図ることを目的に、昭和59年から、社会福祉法人京都障害児福祉協会に委託し、京都市心身障害児福祉会館で実施してまいりました。</p> <p>しかし、実施場所である会館の老朽化が著しく、年々重度化する利用者に十分な対応が出来にくくなったことと合わせ、国においても、知的障害者のデイサービス事業が創設されるなど、在宅施策が充実してきましたが、現在の会館では、スペース的にも体制的にも国の基準に合わないため、国制度が活用出来ない状況にあります。</p> <p>このため、会館の再整備を進める中で、新たに設置する知的障害者のデイサービスに、本事業の内容を充実する形で吸収しようとするものです。</p>
<p>養護学校スクールバスの委託</p>	<p>養護学校スクールバスには子どもたちの状況をわかる乗務員の配置が必要である。</p>	<p>乗務員については当該学校に固定配置するよう努めるとともに、応急手当普及員講習及び普通救命講習や障害者問題の研修などを受講させ、乗車する児童生徒一人一人の障害の状態を熟知した者を配置しています。</p>
<p>健康増進センターの運営の見直し</p>	<p>健康問題が国民的課題となっている今日、健康増進センターのような施設にこそ予算を使うべきではないか。</p>	<p>健康増進センターは市民の健康を保持増進するための拠点施設として、市民のだれもが自分の年齢や体力に応じて、より安全に、より効果的に健康づくりが行え、自分の健康は自分で守るという機運をさらに高めることを目的に平成5年に開所し、以来多くの市民の健康づくりに寄与してまいりました。</p> <p>しかしながら、京都市の財政状況が厳しい中、全市的に外郭団体の経営の健全化が求められており、健康増進センターにおきましても、一層の経営改善が必要であると考えております。</p> <p>今後とも、市民のニーズを常に把握し、市民サービスの向上に努め、当施設の効率的な経営に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>学童クラブ事業における保護者負担の適正化</p>	<p>学童クラブ事業における有料化については、現行制度上では反対である。 また、母子家庭等に対する考え方を明ら</p>	<p>本市における学童クラブ事業につきましては、児童館において児童の健全育成活動と留守家庭児童等を対象とした学童クラブ事業を同一の施設で実施することを基本方針として実施しております。</p> <p>今後、学童クラブ事業の拡充を進めていく</p>

	<p>かにしてほしい。</p>	<p>にあたり，福祉サービス事業としての性格を明確にし，恒常的継続的なサービスの受益者に対して，一定の費用負担を求めることを考えております。</p> <p>学童クラブ事業における保護者負担の適正化については，平成9年1月に策定いたしました「京都市児童育成計画」でその方針が明確化されているところであり，また，今般の児童福祉法の改正により，学童クラブ事業は，「放課後児童健全育成事業」として法的な位置付けを与えられたところでもあります。</p> <p>また，この保護者負担制度の導入によって，事業の受益者と他の市民との経済負担の公平性を図ることができ，なおかつ，事業拡充（施設整備の推進，事業実施時間の拡大等）のための独自財源を確保することにより，事業促進に向けた環境づくりを図ることができると考えております。</p> <p>なお，徴収金額等については，現行の保育所における保育料等を参考にしながら，生活保護世帯等に対する減免等の措置を検討しております。</p>
--	-----------------	--